

「第3回小樽水産加工グランプリ」出品要領

1 申込について

出品希望者は、別紙「第3回小樽水産加工グランプリ応募申込書」を平成30年7月20日(金)までに事務局へ提出願います（郵送又はメールでの提出可）。

なお、申込みに当たっては、企業情報とあわせて記入し、提出お願いいたします。

2 出品物について

- (1) 出品物は、原則8月17日(金)午後1時～5時の間に、小樽市産業港湾部水産課（小樽市公設水産地方卸売市場2階管理室）へ搬入してください。冷蔵庫及び保冷庫を用意しております。ただし、保冷しても日持ちしない商品の搬入については、別途ご相談願います。
- (2) 出品数に制限はありません。
- (3) 提供数は、実食審査を行うので、審査用等（30人分程度）及び展示分（1～2品）に必要な数量を提供してください。
- (4) 出品物は以下の条件を満たすものとします。
 - ・表示について
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）及び食品衛生法等に適合していること
 - ・食品添加物について
食品衛生法等における規格基準に適合していること
 - ・製造物責任法（PL法）について
製造物責任法を順守し、製造段階での安全性を確保している。また、生産物賠償責任保険（PL保険）に加入していること
- (5) 出品物は審査・展示終了後、主催者で処理します。

3 受賞商品は当委員会のPR事業の対象となります

- ・受賞シールの使用を認めます
- ・道内外の商談会等への出展への支援
- ・「道産食品セレクトショップくきたキッチンオーロラタウン店」での商品販売（9～11月、ただし、流通にそぐわない商品形態等、あるいは条件等で折り合いがつかない商品の場合は販売できないこともあります）
- ・イベントへの出展（試食等）
- ・宣材写真の撮影支援
- ・小樽市及び小樽のおさかな普及推進委員会のホームページにて紹介

4 その他、品評審査、表彰式等、詳細については、実施概要にて御確認願います

【申込先・問合せ先】

- 住所 〒047-0048 小樽市高島1丁目2番5号
- 小樽水産加工品ブランド推進委員会事務局(小樽市産業港湾部水産課内)
- 電話&FAX 0134-22-5378 担当：岩瀬
- メール：suisan@city.otaru.lg.jp